

庁議記録（令和3年11月9日開催分）

《その他事項》

◆地域活動に関する市民満足度調査結果について

（市民部）

「（仮称）地域応援制度」の構築にあたっての参考指標及び各自治会活動への参考指標とするため、実施した「地域活動に関する市民満足度調査」の結果について説明するもの。結果については、自治連絡協議会にも報告する。

【庁議での意見】

- 各課の事業の参考とすること。
- 今回の結果と地区要望を比較して、双方にある要望、それぞれにしかない要望を確認すること。

◆地区センター臨時休館について

（市民部）

地区センターの空調設備等の工事に伴い、次のとおり広見東地区センターと今渡地区センターを臨時休館とする。なお、連絡所については通常業務を行う。また、避難所は安全が確認できた場合には開設するが、確認できない場合は近くの指定避難所または自治会の集会所等を案内・誘導する。

広見東地区センター

11月15日（月）から12月27日（月）：全館休館

今渡地区センター

12月6日（月）から12月27日（月）：体育室、2階ホール（エアコン使用不可）
除く全施設休館

1月5日（水）から1月28日（金）：施設利用は可能だが、エアコンは使用不可

◆障害者就労施設等からの物品等の調達について

(福祉部)

令和2年度においてはコロナ感染症拡大防止の影響もあり、障害者就労施設等からの物品等の調達額が目標に達しなかった。令和3年度は目標額を達成するため、各部署において更なる調達の推進をお願いするもの。

【庁議での意見】

- 協力できる部分を整理すること。

◆可児市手数料徴収条例の一部を改正する条例の制定について

(建設部)

長期優良住宅の普及の促進に関する法律の一部改正に伴い、可児市手数料徴収条例の一部を改正するもの。

国からの事務連絡により、維持保全計画等、居住環境への配慮及び自然災害へのリスクの3項目について審査時間が追加されるため、長期優良住宅の認定申請手数料を増額する予定である。

令和3年12月議会に上程し、施行日を法施行日に合わせる予定である。